

積算データ作成用端末の賃貸借

仕 様 書

令和6年

奈良県県土マネジメント部技術管理課

1. 調達の目的

本調達は、「奈良県土木積算システム」(以下、「システム」という。)で使用する積算データの入力・作成を行うための積算データ作成用端末(以下、「端末」という。)のリース期間が満了することに伴い、令和6年9月1日以降において、新端末を調達するものである。

2. 調達する機器等の仕様

① 調達業務名

積算データ作成用端末の賃貸借

② 賃貸借期間

提供期間 令和6年9月1日～令和11年8月31日

③ 履行場所

別紙の「端末設置台数内訳」記載の通り。全11箇所

④ 調達業務内容

- ・端末詳細仕様に記載する端末等の賃貸借
- ・端末等の搬入、設置等
- ・端末等の保守

3. 端末等の仕様

端末詳細仕様及び下記表に記載のとおり

また納入する端末は同一メーカーの同一型番であること。(内蔵メモリやHDDなどの部品においても同様に統一型番であること。)

別紙資料1及び以下の表によるものとする。

名 称		数 量
機器類	ノート型パソコン	11
	マウス・マウスパッド	11
	セキュリティワイヤー	11
ソフトウェア	ウイルスバスターコーポレートエディションPlus (1年間のみ)	11
	WindowsSever2022CAL(デバイスライセンス)	11
	Office LTSC Proffesional Plus 2021	11

4. 端末の搬入・設置・調整について

- ① 端末は別紙資料1に示す場所に設置すること。詳細な設置位置は、契約後、奈良県技術管理課担当者(以下、担当者)から指示するものとする。
全ての端末の設置・調整は令和6年8月30日までに完了すること。
完了期日までに、端末設置、指定するソフトのインストール、各種設定、動作確認の全てを完了させ、引渡しを行わなければならない。
- ② ソフトウェアについては、インストール及び基本設定を行うこと。
端末はインターネット環境に接続できないため、アクティベーションを行った上で納品すること。なお、毎年アクティベーションが必要なソフトについては、担当者と協議の上、作業を行うこと。
- ③ 機器等の設置及び納品にあたっては、搬入、設置、調整及びこれに付随する作業、部品及び消耗品に要する費用についても負担すること。
- ④ 納入に際し、担当者が不要と判断する梱包材、付属品等は受注者の責任において撤去すること。
- ⑤ アドレス設定にあたっては、奈良県総務部デジタル戦略課において決められたアドレスに基づき設定を行うものとする。
- ⑥ 端末には県担当者が指示した機器用シールのほか、所有者および借入期間を示すシールを貼り付けること。
- ⑦ 盗難防止策として、セキュリティワイヤーにより固定すること。セキュリティワイヤーの構造は暗証ダイヤルキー＋ワイヤー一体型とし、ワイヤー長1.7m以上、ワイヤー径3.8mm以上とする。

5. 保守について

- ① 端末を常に良好な状態に保ち、安定的かつ効率的に運用するため、保守を行うこと。
- ② 上記の保守は、業者に委託して行うことができる。保守作業を担当する業者が複数となる場合にあっては、保守に関する対応窓口を統一して県に届け出ること。
- ③ 障害時の対応は、祝祭日を除く月曜日から金曜日(ただし、12月29日～1月3日を除く)の9:00～17:00とする。
- ④ 障害発生時には、早期に修理を完了させるとともに、修理期間中は代替品を提供すること。
- ⑤ 障害発生時には、業務の遂行に支障を来さないよう動作復旧を優先し、故障修理まで一貫して実施したうえで、障害箇所及び障害原因を報告すること。
- ⑥ 保守完了後は、障害内容、原因、講じた対策等について記載した書面を提出すること。
- ⑦ 保守対象物件は、機器等仕様1、及び2記載の物件全てとし、かつ当該物件に含まれるバッテリー等消耗部品に対する、性能低下時及びメーカーが定める推奨交換時期等での部品及び交換費用一式をすべて含めること(LTOテープ媒体、フロッピディスク媒体、MO媒体を除く)。
- ⑧ 保守にかかる経費は別途負担しないので、交通費、作業費等の経費も含めた上で入札価格を積算すること。ただし、電力料は、奈良県の負担とする。

6. その他

- ・ 機器、ソフトウェア等のマニュアル及びメディアが標準添付されていない場合は、1式(1セットずつ)含めること。また、すべてのマニュアルは、日本語版であること。
- ・ 周辺機器等を動作させるために必要なソフトウェア及び接続に必要な部品等については、仕様に明記していない場合であっても用意すること。(プリンタドライバ等)
- ・ 賃貸借期間終了後は、原則としてソフトウェアのライセンス(使用権)は本県に帰属すること。
- ・ 賃貸借期間(再リース期間を含む)終了後は、機器等を撤去回収するものとし、その費用も負担すること。その際、ハードディスクのデータ内容を完全消去し、その作業が完了した旨の証明書を発行すること。
- ・ 本仕様書に規定されている事項又は解釈に疑義のある事項、規定されていないが本件調達に必要な事項については、担当者との協議を申し入れ、その指示又は承認を受けること。
- ・ 奈良県へ端末の引渡を完了するまでは、端末の輸送、搬入、保管に際し、生じた事故については、受注者がその責を全て負うものとする。
- ・ 機器、ソフトウェア等のマニュアルについては、1式(1セットずつ)にまとめ、指定するセット数をファイリングにして、納品すること。全てのマニュアルは、日本語版であること。

端末詳細仕様

端末はノート型パソコンとし、グリーン購入法に適合しているものであること。また、下記の項目及び将来的なデータ量の増加、拡張性、保守の容易性、ハード・ソフトメーカー等の動向に留意しつつ、最適な機器を選定するものとする。

ハードウェア仕様

本体の種別	ノート型パソコン ※Windows11の最小システム要件を満たしていること	
CPU性能	Intel第8世代プロセッサ以上	
内蔵ディスク	HDD 500Gbyte以上 または SSD 128Gbyte以上	
メモリ	4Gbyte以上	
トラステッドプラットフォームモジュール (TPM)	モジュールバージョン2.0以上	
ディスプレイ	サイズ	15.6型以上
	解像度	WXGA表示以上
	構造	TFT液晶
ネットワークインターフェイス	100Base-TX または 1000Base-T	
USBポート	USB2.0以上を3ポート以上 ※外付けでも可	
DVD/Blu-rayドライブ	DVD/Blu-rayの読込及び書込ができるもの ※内蔵に限る	
無線通信	機能なしもしくは無効化可能なもの	

ソフトウェア仕様

OS	Windows11 Pro 64bit版
セキュリティ対策ソフト (1年間のみ)	ウイルスバスターコーポレートエディションPlus(※1) ※2年目以降は奈良県所有のライセンスを貸与する。

MicrosoftOffice (リース期間分)	Office LTSC Proffesional Plus 2021
サーバー等に接続するためのライセンス (リース期間分)	WindowsSever2022CAL ※デバイスライセンス
PDF編集ソフト	—
その他のソフトウェア	奈良県土木積算システムを技術管理課 より提供するのでインストールを行うこと。

※1：奈良県の顧客番号で購入してください。（顧客番号はこちらから付与します）

備品類

マウス	外付け、スクロール機能付光学式マウス インターフェースはUSBとし、ケーブル長80cm以上とする。 マウスパッド（裏面粘着仕上げ）も用意すること。 もしくは、無線のものでも可とする。
セキュリティワイヤー	ワイヤー長1.7m以上、ワイヤー径3.8mm以上
LANケーブル	—

その他事項

- ・ 県担当者と協議のうえ、不要なソフトウェアが機器にあらかじめインストールされている場合は、アンインストールを行うこと。
- ・ バッテリーパックを内蔵し、駆動時間は1.5時間以上とする。

端末設置台数内訳

別紙資料 1

設置場所名	住所	台数
奈良土木事務所	奈良市南紀寺町2-251	1台
郡山土木事務所	大和郡山市満願寺60-1(郡山総合庁舎内)	1台
高田土木事務所	大和高田市東中2-2-1	1台
中和土木事務所	橿原市常磐町605-5 (橿原総合庁舎3F)	1台
宇陀土木事務所	宇陀市菟田野松井486-1 (菟田野地域事務所内)	1台
吉野土木事務所	吉野郡吉野町上市2150-1	1台
吉野土木事務所 (工務第一課 天川・黒滝方面係)	吉野郡天川村沢谷60(天川村役場内)	1台
吉野土木事務所(工務第二課)	吉野郡上北山村河合420-1	1台
五條土木事務所	五條市岡口1-3-1 (奈良県五條総合庁舎内)	1台
五條土木事務所(工務第二課)	吉野郡十津川村上野地221	1台
流域下水道センター	大和郡山市額田部南町160	1台
合計		11台